

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5 月 2 日
【会社名】	株式会社光彩工藝
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0 5 5 1 - 2 8 - 4 1 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0 5 5 1 - 2 8 - 4 1 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年4月24日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2.5円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、深沢栄二、吉田貴、深沢信夫を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、河西周一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,719	5	-	(注)1	可決(99.82%)
第2号議案	2,710	14		(注)2	可決(99.49%)
第3号議案				(注)3	
深沢 栄二	2,718	6	-		可決(99.78%)
吉田 貴	2,718	6	-		可決(99.78%)
深沢 信夫	2,718	6	-		可決(99.78%)
第4号議案				(注)3	
河西 周一	2,717	7	-		可決(99.74%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上